

# 「にいがた Go To トラベル」事業実施に係る参加事業者募集に関して (Online Travel Agent 向け)

## 1 事業名

「にいがた Go To トラベル事業」実施業務

## 2 事業目的

本事業は、物価高騰の影響を受ける新潟県民への支援として、新潟県民を対象とした県内宿泊・旅行代金の割引を実施することを目的とする。

今回、事業実施にあたって、より多くの県民に利用いただきたいことから、OTA (Online Travel Agent) を主軸に割引販売を行うこととした。ついては、本事業に参加を希望する事業者 (OTA) を広く募集する。

## 3 参加対象事業者

OTA (Online Travel Agent) とする。

なお、参加を希望する事業者は別紙、【様式2 / にいがた Go To トラベル参加意思表示】に必要事項を記入の上、期日までにメールにて提出すること。

## 4 質問書及び参加申込

### (1) 質問書

質問事項がある場合は、別紙【様式1】に記入の上、4月2日(木)17時までに下記までメールにて提出すること。

### (2) 参加申込

参加可否については、別紙【様式2】に記入の上、4月6日(月)17時までに下記までメールにて提出すること。

◎提出先／公益社団法人新潟県観光協会 担当：佐藤友・櫻田

メールアドレス [umasa@niigata-kankou.or.jp](mailto:umasa@niigata-kankou.or.jp)

## 5 販売期間

### (1) 予約期間 (割引商品販売期間)

令和8年5月11日(月)～令和8年7月17日(金)

### (2) 旅行期間

令和8年5月11日(月)～令和8年7月17日(金)

※ただし、上記①および②の期間は、事務局(公益社団法人新潟県観光協会)との協議により変更する場合がある。

## 6 割引対象者(割引対象となる旅行商品)

### (1) 旅行者が新潟県民であること。

※旅行者＝予約代表者＋同行者全員

### (2) 県内での宿泊を伴う旅行商品であること。

(3) ビジネス利用でないこと。

※予約申込時に、申込者からの申告等により、割引対象条件を満たしていることを確認できる仕様とすること。

## 7 販売方法

販売方法は、OTA (Online Travel Agent) での販売とすること。なお、宿泊・旅行商品を割り引いて販売するほか、割引クーポンの発行も可とする。

## 8 割引内容

本事業における割引内容は以下の通りとする。

(1) 割引率：県民1人泊あたり旅行代金・宿泊代金の20%

(2) 割引上限：県民1人泊あたり3,000円

※小数点以下切り捨て

※また、割引対象の旅行商品は、県内宿泊サービス単体商品、県内宿泊を含む交通付き旅行商品とすること。

## 9 業務内容

(1) 宿泊・旅行商品の割引販売

(2) 報告書の作成

①月次報告

②実績報告

※販売期間中の新潟県民の予約動向（宿泊人数、予約額、年代等）のデータを可能な範囲でとりまとめるとともに、過去の予約動向との比較等の分析を踏まえ、本事業の効果測定を行うこと。

(3) その他事業を遂行するために必要な業務

## 10 割引原資となる予算額

割引原資となる予算額については、【様式2/にいがたGo Toトラベル参加意思表明】内で申請いただく希望額と、過去の類似事例等を参考に事務局にて決定することとする。

## 11 事業の実施に係る留意点

(1) 本業務を円滑に遂行するため、事務局が別途準備するマニュアルを熟読すること。また、事務局が必要と認めるときは、業務の進捗状況について報告を求めることがある。

(2) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び新潟県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。

(3) 本紙に定める事項について疑義が生じた場合、または定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。

(4) 本事業における割引適用は、事業開始前の予約済み旅行商品に対しては適用しない。また、既存予約の取り直しによる割引も対象外となる。

